

6次産業化で元気な地域づくり委託業務

仕 様 書

1. 業務名称：6次産業化で元気な地域づくり委託業務
2. 業務場所：国頭村 東部地域
3. 履行期間：令和2年12月23日～令和3年3月19日

4. 業務目的：

国頭村は、沖縄本島の最北端、北緯26度、東経128度に位置し、東は太平洋、西は東シナ海に面しており、「やんばるの森」と呼ばれる世界的にも類い希な自然環境の価値が認められ、平成28年9月に国内33番目の国立公園に指定され、現在は、世界自然遺産登録へ向けた取り組みが進められている。

しかしながら、村全体として人口減少や少子高齢化が進行しており、村人口は昭和25年ピーク時の12,000人の約4割にまで減少し、高齢者比率も30%を超えているのが現状であり、村内でも東部地域（奥・楚洲・安田・安波）は、人口減少や少子高齢化が特に進行している地域である。

基幹産業は一次産業であるが、農業従事者の高齢化と後継者不足による生産規模の縮小等に伴い増加する遊休農地対策と産業維持も課題となっている。

地域資源を活用した特産品開発を行うことで、経済活力による地域活力を再生し、地域課題の再生を図ることを目的とする。

5. 準拠する法令等

本業務の実施にあたり、本仕様書によるほか、次に掲げる関係法令等に準拠しなければならない。

- (1) 個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- (2) 国頭村個人情報保護条例（平成16年条例第24号）
- (3) 国頭村契約規則（平成11年規則第10号）
- (4) その他本業務の実施にあたり関係する法令等

6. 業務内容

本業務の内容は次のとおりとする。なお、受注者の提案内容によって、次のとおりによらない場合は、発注者と受注者協議の上、変更するものとする。

(1) 特産品開発

①加工環境づくり：地域資源に付加価値を付け、特産品開発を行うために必要な加工機器等の運用及び地域における人材育成。

- ・加工機器：スチームコンベクションオーブン、液体式急速冷凍機

(人口減少が進み人材が不足する過疎地域でも、特別なスキルを必要とせず、地域住民でも使用可能な加工機器の運用を図る)

②試作品づくり：地域の主要農作物であるパインアップルを原材料とした、特産品の試作品づくりを行う。

- ・焼菓子づくり（1品目）、冷凍フルーツづくり（1品目）

(地域の「作りたいモノ」から消費者トレンドに合わせた「売れるモノ」へ変えていくための試作品づくり、特産品開発)

③ロゴデザイン制作：地域住民の愛着と消費者の購買意欲が沸くようなロゴデザインを制作し、特産品の魅力向上を図る。

- ・特産品パッケージ等のロゴデザイン制作

(地域の文化や歴史を活かし、特産品の魅力を高めるロゴデザイン)

(2) 販売ルートの開拓

①市場調査：パインアップルの加工品マーケットが発達している国内外の市場調査を行う。

- ・パインアップル加工品マーケットの市場ニーズ把握

(アフターコロナの新生活(旅行)様式に対応し、急務となっている県外への販売も想定した特産品開発、市場開拓)

②テスト販売(1回)：都心商業施設(物販施設等)にて、需要サイドのテスト販売を行う。

- ・味覚やパッケージ、販売ストーリー等の消費者ニーズ把握

(実際に消費地でテスト販売を行い、開発した特産品が目的にあった効果と評価が得られるか検証)

(3) 報告書作成

上記の(1)～(6)に関する内容を整理し、報告書(本編)を作成する。

また、本業務での取組内容の普及啓発を図るために概要版を編集し作成する。

(4) 打合せ協議

業務にあたっては、業務着手時、中間打合せ、成果品納入時を基本として、打合せ協議を行い進めるものとする。そのほか、必要に応じて適宜打合せ協議を行う。

7. 成果品

①報告書(本編)：A4版 30部

②報告書(概要版)：A4版 50部

③電子データ：1式(報告書(本編、概要版)その他資料に関するもの)